

広陵町地域交通活性化協議会における取り組み

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

○地域特性

奈良盆地の中西部に位置し、東は三宅町及び田原本町、南は、橿原市及び大和高田市、西は香芝市及び上牧町、北は河合町と接している。奈良県の中心都市である奈良市へ直線距離約 20km、近畿圏の中核都市である大阪市へは約 30km の距離にある。

・人口

令和元年（2019年）	35,059人（令和元年12月末日現在）
令和12年（2030年）	34,500人（推計）
令和22年（2040年）	33,656人（推計）
令和27年（2045年）	33,032人（推計）

・面積

16.30k m²

・高齢化率

令和元年（2019年）	25.4%（令和元年12月末日現在）
令和12年（2030年）	29.4%（推計）
令和22年（2040年）	32.1%（推計）
令和27年（2045年）	31.7%（推計）

高齢化率は、令和22年（2040年）にピークとなり、それ以降減少傾向となる。

※将来人口及び高齢化率は広陵町人口ビジョンから引用

・産業

第1次産業 1.7%、第2次産業 26.7%、第3次産業 71.6%

※平成30年度（2018年度）広陵町決算カードから引用

○公共交通の現状

・鉄道

北部地域に近鉄田原本線の箸尾駅1駅のみであり、鉄道不便地域である。

・路線バス

真美ヶ丘地域を中心に5路線運行している（うち、高田新家線の1路線は運行費補助を行っている。）。

・変遷

平成15年度（2003年度）～平成21年度（2009年度）	既存路線バスの休廃止
平成21年度（2009年度）	コミュニティバス「広陵元気号」運行開始（デマンド）
平成24年度（2012年度）	定時・定路線へ変更
平成26年度（2014年度）	路線バスの運行費補助（高田新家線）

平成 28 年度（2016 年度） 広陵町地域公共交通網形成計画の策定、有償運行開始
平成 30 年度（2018 年度） 広陵元気号運行再編実施計画策定
令和元年度（2019 年度） 再編運行開始（支線の運行ルートの見直し、運賃改定）

○将来像

まちづくりと連携して日常生活や観光利用に必要な公共交通を確保することにより、定住促進・地域の活性化を目指す。

○基本方針

方針 1：まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上
方針 2：町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成
方針 3：公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進

公共交通ネットワーク図

別添のとおり

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

○評価の基本的な考え方

P D C A サイクルによる評価、改善の仕組みを実施する。また、評価は、広陵町地域公共交通網形成計画で定めた数値目標と実績値の比較に加えて、各事業の実施状況の成果についても対象とする。

○評価の実施主体

広陵町地域公共交通活性化協議会

○事業の実施方法及び目標達成状況の評価

- ・各事業の実施状況を毎年度評価する。実施スケジュールに対して的確に実施しているかどうか、どのような実施効果があったか、改善すべき事項などについて毎年度評価する。
- ・目標値との比較により、施策の達成状況を検証します。アンケートの必要な項目については、総合計画の施策評価実施時等にあわせて実施する。
- ・利用状況や目標達成状況を踏まえ、達成状況が順調でない判断される場合には、その原因を探り、改善策等を検討・実施する。必要に応じてバス交通のルート、ダイヤ、運行方法等を見直し、改善を図る。

○評価・改善スケジュール

令和 3 年度（2021 年度）が広陵町地域公共交通網形成計画の最終目標年度であり、平成 30 年度（2018 年度）に中間の評価・改善を行う。

○広陵町地域公共交通網形成計画の評価項目と目標値

別添のとおり

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

平成28年(2016年)5月に広陵町地域公共交通網形成計画を策定し、目指すべき将来の実現に向けて、当該計画に基づく事業を実施している。今後も適切に実施事業の評価を行い、事業を実施する。

○広陵町における地域公共交通の課題

- ・公共交通の機能充実
- ・鉄道とバスとの接続
- ・広陵元気号のルート・運行本数・車輛の改善
- ・広陵元気号の運賃のあり方
- ・広陵元気号のダイヤ及びルートの認知度
- ・地域との協働による公共交通利用促進の取組

○主な協議会等開催状況

平成30年(2018年)6月19日 第19回広陵町地域公共交通活性化協議会開催

- ・平成31年(2019年)10月以降の広陵元気号再編案について
- ・平成31年度(2019年度)予算(案)について
- ・平成31年度(2019年度)事業計画(案)について

令和元年(2019年)5月22日 第20回広陵町地域公共交通活性化協議会開催

- ・令和元年(2019年)10月1日以降の広陵元気号運行ダイヤ(案)について
- ・令和元年(2019年)10月1日以降の広陵元気号停留所名称(案)について
- ・平成30年度(2018年度)事業報告(案)について
- ・平成30年度(2018年度)決算(案)について

令和元年(2019年)6月20日 第21回広陵町地域公共交通活性化協議会開催

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- ・消費税率改定による広陵元気号の運賃(案)について
- ・路線の休止又は廃止に伴う事業計画の変更手続(案)について
- ・令和元年(2019年)10月1日以降の広陵元気号停留所名称(案)について

令和元年(2019年)7月10日 広陵町地域公共交通活性化協議会 書面決議

- ・令和元年(2019年)10月1日以降の広陵元気号運行ダイヤ(案)について

令和元年8月19日 第21回広陵町地域公共交通活性化協議会開催

- ・地域内フィーダー系統生活交通確保維持変更計画(案)について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域公共交通確保維持事業	交通事業者	平成 28 年 (2016 年) 10 月以降	フ	広陵元気号の運行

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
安心して暮らせる地域公共交通確保事業	広陵町地域公共交通活性化協議会	令和元年 (2019 年) 4 月～9 月	平成 31 年 3 月に策定した広陵元気号運行再編実施計画をもとに令和元年 10 月 1 日からの運行に関する環境整備（バス停環境、時刻表）を左記事業を活用して実施した。

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
広陵元気号ポイントカード制度	広陵町 交通事業者 民間事業者	平成 29 年 (2017 年) 11 月以降	町内の民間事業者と連携し、広陵元気号に乗車した方にポイントを付与し、20 回乗車すると指定商品を交換できる制度を実施している。今年度は、3 事業者から 4 事業者へ事業者数が増加。
住民・利用者アンケートの実施	広陵町	平成 30 年 (2018 年) 10 月	平成 28 年 10 月から運行している広陵元気号について効果検証を実施し、令和元年 10 月 1 日から運行する計画に反映した。
住民ワークショップの実施	広陵町	平成 31 年 (2019 年) 1 月～3 月	住民・利用者アンケートを基に、住民ワークショップを実施し、令和元年 10 月 1 日から運行する計画に反映した。

バスの乗り方教室	広陵町 奈良交通株式会社	平成30年 (2018年) 8月~12月	町内の小学校5校において将来の公共交通利用者となりうる児童を対象に左記教室を開催し、利用啓発を実施した。
広陵元気塾との政策間連携	広陵町	平成29年度(2017年度)から	健康意識の高い参加者に対して、広陵元気号の利用を促進するために啓発活動を行い、お試し乗車チケットを配布し、利用に繋げている。
一般MM	広陵町 奈良交通株式会社	平成29年度(2017年度)から	町独自イベントにおいて、広陵元気号ブースを出展し、コミュニティバスの実車展示を行うなど、啓発活動を行っている。
公共交通総合時刻表に掲載する絵の募集	広陵町	令和元年(2019年)6月	令和元年10月1日から新たなルート及びダイヤで運行を開始することに伴い、公共交通の時刻表を作成し、住民の皆様に親しみをもって活用いただけるよう町内5校在学の児童から、公共交通の時刻表に掲載する絵を募集した。
広陵元気号標語募集の実施	広陵町	令和元年(2019年)8月	地域を走る広陵元気号を通して、地元への愛着を持ち、自分たちのバスであると認識してもらいたいという考えから、子どもたちの豊かな発想で生まれた標語を町内5校在学の児童から募集した。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
無し		

1. 具体的取組に対する評価

平成30年(2018年)10月に実施したアンケートによると、広陵元気号の認知割合は96.3%となり、広陵町内を運行する路線バスの認知割合(82.3%)を上回る結果となった。

このことは、継続実施している広陵元気号ポイントカード制度(回収枚数は前年比411%増)、バスの乗り方教室(5校実施)、広陵元気号標語募集(266標語)、公共交通総合時刻表に掲載する絵の募集(765作品)、広陵元気塾への出張MM(政策間連携)などの独自の取組が利用に対する意識の醸成に繋がっているものと考えられる。なお、認知度が上がり、利用者実績においては、当初目標の利用人数を大きく上回る19%増の54,373人となったが、広陵元気号のダイヤ及びルートの認知割合が低いことから広報周知面での課題が残る。

アンケート結果において運行改善を求める意見が多かったことから、再編を行うこととした。

アンケート結果だけでは拾いきれない意見を収集すること、より住民ニーズに沿った運行とすることを目的に、運行事業者及び奈良運輸支局協力のもと広陵元気号利用者及び未利用者による住民ワークショップを開催し、平成31年(2019年)3月に広陵元気号運行再編実施計画を策定した。この計画をもとに運行に必要な環境整備を実施し、令和元年(2019年)10月1日から新たな運行を開始した。

また、大規模な再編による利用減少を避けるために、事前に広陵元気号車内、HP、SNS、政策間連携先の広陵元気塾やイベント先などにおいて事前周知を徹底し、路線の乗り換え表やチラシなどを独自に作成し、周知活動を実施した。

その他として、運行費の補助をしている高田新家線の負担額が年々増加していることが課題である。

2. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
再編内容の周知及びバス利用に関する環境整備	バスロケーションシステムの導入、運行事業者とともに地域へ出向き、MM等を実施する。
運行費補助を行っている既存路線バスの利用促進	奈良県地域交通改善協議会の協議対象路線であることから、交通事業者だけでなく県とも連携し、利用促進に努める。

広陵町地域公共交通活性化協議会

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<p>【地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金事業】</p> <p>行き先が色別でわかるようなラッピングバスを導入するなど、事業実施の適切性について評価できる。目標・効果の達成状況についても大幅に超えて達成しており評価できる。</p> <p>今後も、網形成計画の事業を確実に実施し、フィーダー系統も含めた地域公共交通の利用促進に努められたい。</p>	<p>広陵町地域公共交通網形成計画に定める事業を実施するとともに、民間事業者との連携によるお買い物ポイント制度や広陵元気号に関する標語の募集・ラッピングの実施や夏休み親子同伴小人無料乗車、運賃無料日の設定等、独自の取り組みを実施し、利用促進に努めている。</p>	<p>事業年度毎に適切に事業評価を実施した上で、継続して利用促進していくことにより持続可能な公共交通を目指していく。</p>

2. アピールポイント、特に工夫した点など

- ・平成30年（2018年）10月から平成31年（2019年）3月までの間、より住民ニーズに合った広陵元気号の運行とするために、アンケート調査のみならず、運行事業者及び奈良運輸支局協力のもと広陵元気号利用者及び未利用者による住民ワークショップを開催し、広陵元気号運行再編実施計画を策定した。
- ・大規模な再編による利用減少を避けるために、事前に広陵元気号車内、HP、SNS、政策間連携先の広陵元気塾やイベント先などにおいて事前周知を徹底し、路線の乗り換え表やチラシなどを独自に作成し、周知活動を実施した。
- ・住民の皆様に関心をもって活用いただけるよう町内小学校5校在学の児童から広陵元気号に関する絵を募集し、公共交通総合時刻表へ掲載した。